

清川村教育委員会会議録

日 時 令和4年12月22日(木) 午前9時から10時25分
場 所 せせらぎ館3階 研修室
出席委員等 教育長 山田一夫、職務代理者 今野郁夫、委員 加藤しのぶ、
委員 橋本直人、委員 山田比呂美
事務局 (相原学校教育課長、中澤生涯学習課長、井上副主幹、
南波指導主事、中道教育支援センター専任教諭)

議事日程

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 案件
 - (1) 11月会議録の承認について
 - (2) 教育長の報告
 - (3) 「清川の教育」について
 - (4) 清川村教育支援センターの活動状況等について
 - (5) その他
4. 次回の会議日程
5. 閉会

開会 (午前9時)

教育長あいさつ

お早うございます。雨で足元の悪い中、ご参加いただきまして大変ありがとうございます。だいぶ寒くなってきましたが、ここで学校の方もいよいよ2学期の終了という時期となりました。長い2学期でしたが、学習や各種の行事を通じて、子どもたちも大きく成長してくれたと実感しているところでもあります。

先日は緑中のふれあい給食、昨日は宮中のクリスマス給食に参加させていただきました。真心を込めて作ってくださったおいしい給食を、子どもたちは残さず喜んで食べていました。現在、村の補助により給食を無償で食べることができるという現実を、機会があれば多くの人に伝えていきたいと思いました。

文科省の方では、「黙食」を解除しても良いと言っているわけですが、学校としては、まだまだ心配な面もあり「黙食」で食べるようにしていました。これが3年も続いているわけですから、子どもたちもかわいそうだなと感じたところでもあります。

また、社会教育の方では、「鎌倉殿の13人」ということで講演会を実施しま

した。タイムリーな企画であり、大変盛況な催しとなりました。
今日もいろいろな案件がありますが、よろしくお願いいたします。

案件（１） 11月会議録の承認について

◎ 別紙「資料1」会議録（案）のとおり、承認されました。

案件（２） 教育長の報告

◎ 教育長から別紙「資料2」により、教育長の動向について報告をしました。
* 質疑なし

案件（３） 「清川の教育」について

◎ 事務局から別紙「資料3」により「清川の教育」について説明をしました。

委員 P5の「2豊かな心の充実」の青字の修正箇所（2重線で削除されている部分）に関してですが、ここは教育の基本方針の要というべき部分です。

戦争を知らない世代が増えてきており、戦争の悲惨さが忘れ去られてきている状況下であるからこそ、あえてしっかり記述した方がいいのではないかと考えます。また、それを小さな村から子どもたちに伝えていくという姿勢が大切なのではないかと考え、削除箇所を残すべきだと思います。

事務局 この件に関して、各委員の皆さんの考えを聞かせていただければと思います。

委員 2重線を残すとするなら、「戦争の知らない世代が増え」の部分を「戦争を体験しない世代が増え」に変えると良いと思います。

委員 私も、戦争に関しては学校の授業の中でも学習していると思うので、「体験していない世代」という意味で表記した方が良いと思います。

委員 戦争を知らない世代を広くとらえた場合、日本の中では戦争を知らないというようにとらえられるかも知れませんが、世界は今、戦争を現実ととらえ始めているわけで、私は原案のとおり、2重線の所を削除した方が良いと思います。

議長 この部分は、「1確かな学力の育成」、「2豊かな心の充実」、という括りで流れていくものなので、あえて、ここに戦争を入れなくても良いと考えました。「平和の尊さを次世代に継承する恒久平和」という文言にとどめて記述した方がいいのではないかと判断し、修正を加えました。

事務局 2重線がない方が、流れからして良いと考えます。「2豊かな心の充実」という部分ですから例えば親への感謝や公共心やいたわりの心などを育

委員 成果の中に、不登校の未然防止を図ることができたとありますが、不登校の生徒や不登校になりやすい生徒の共通点など分析されていたら教えていただきたい。また、未然防止という観点からすれば、起こる前にすべき何らかの手立てがあるのか、そして、学校等における未然防止の前の未然防止策などをどのように分析されていますか。

事務局 共通点の1つ目は、学習に対する不安ですとか、学習内容が定着していないことに起因するものが多かったです。それらの要因により長時間の授業が苦痛となるケースが見られます。2つ目は、小学校から中学校に移行するときなどに人間関係が変わらない(リセット機能が働かない)ということに起因するものがあげられます。

未然防止の前の未然防止という点に関しては、担任の先生の学級経営にポイントがあると思います。先生から生徒という構図ではなく、先生が生徒同士のつながりをよく理解したうえで生徒に適切な助言や指導を加え、そこから生徒間で望ましい人間関係を育てていくという学級経営が欠かせないと思います。

委員 お話を聞いて安心しました。小規模な集団なので、学校間の連携などを工夫することで広い人間関係を生み出せば、より効果的な未然防止も望めると思いました。ありがとうございました。

委員 教育相談コーディネーターというのは、一般的なSSWのことですか。

事務局 SSWとは違います。校務分掌上、各校に1名ずつ配置されている先生で、保護者や外部機関とのパイプ役であったり、校内の支援活動の柱を組み立てやその活動の要となる先生です。

委員 支援センターに通う対象のお子さんというのは、不登校の児童・生徒さんですか。また、子どもの本音を聞き出すようにしたとありますが、どんな本音が上がりましたか。

事務局 文科省が考える不登校の児童・生徒というのはある程度の基準がありますが、その枠にとらわれずに、これから不登校になっていくのではないかという心配のある児童・生徒も対象としています。

本音というと、「学校の先生には話せないんだよね」、「親に言うと怒られるんだよね」といったものや、自尊心の高さから自分をごまかし本音を言わないといったようなものもあり、関係が近すぎるから言えない部分でもあります。実際に聞いた本音として、「実は、こういうことがあって不登校になった」という核心部や「学校の先生やクラスのことが原因だから、学校では言えなかった」と言った上で、自らの本音を話すことがありました。

- ◎ 事務局から別紙「資料4」により「清川村教育支援センターの愛称」について説明があり、多数決の結果『清川スマイルルーム』に決定しました。

案件（5）その他

- ◎ 事務局から別紙「資料5」により「令和4年12月・令和5年1月分行事予定」について説明をしました。
- ◎ 事務局から「教育委員会連合会総会及び研修会（埼玉大会）の大会概要」について連絡をしました。
- ◎ 事務局から「ツキノワグマの捕殺」について説明しました。
- ◎ 事務局から「清川村議会の定例会における、一般質問答弁概要」について説明しました。
- ◎ 事務局から「令和5年はたちのつどい企画委員タイムスケジュール」について説明しました。
- ◎ 事務局から「県道64号線、古在家バイパス1期工事」について説明しました。また、新設される橋梁名板の揮毫者（文字を筆で書くこと）を緑小学校の児童に募集していることを説明した。

新設される橋：①ユズナ沢橋、②辺室沢橋、③柿ノ木平橋

次回の会議日程

- ◎ 次回の教育委員会会議は、調整した結果、令和5年1月25日（水）午前9時からで決定しました。（せせらぎ館3階 研修室）

閉会

職務代理者 閉会宣言（午前10時25分）

令和5年1月25日

教 育 長

山田一夫

教育長職務代理者

今野郁夫

委 員

加藤しのぶ

委 員

橋本直人

委 員

山田比呂美

